

新八王子市こども育成計画及び八王子市
子ども・子育て支援事業計画の基本的な
考え方について
(答申)

八王子市子ども・子育て支援審議会
平成26年11月

目 次

1	はじめに	1
2	八王子市の子ども・子育て支援の成果	2
3	新たな計画に引き継ぐ課題	3
4	基本理念と3つの視点 (基本理念) 「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」 (視点1) 未来をひらく (視点2) 夢や権利を護る (視点3) 育てる・育つが楽しい	6
5	提言 (基本方針1) 次代を担う子どもの育成 (基本方針2) 家庭の子育て力を支えるしくみづくり (基本方針3) 子どもと家庭を育むまちづくり (基本方針4) 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり	8 8 11 14 16
6	子ども・子育て支援事業計画について (1) 区域 (2) 教育・保育施設 (3) 地域子ども・子育て支援事業	19
7	推進・評価について	21
8	付録	23
	資料 子どもからの提言書「わたしたちのまちづくり」	25

1 はじめに

少子化の急速な進展や地域の絆の弱まりといった社会状況の変化、核家族化や親の就労形態の多様化、安心して子どもが遊べる場や体験・ふれあいの減少などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心豊かに成長できる環境づくりが求められている。

このような背景から、次世代育成支援対策の重点的な推進を目的とし、平成17年に時限法として「次世代育成支援対策推進法」（以下、「次世代法」という。）が施行された。平成17年度から26年度までの10年間、国や地域をあげて施策の推進に取り組み、子育て支援の充実や仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備が進展したところである。

本市でも、次世代法に基づき平成17年に「こども育成計画」が策定され、「子育てしやすいまちナンバーワン」を目指して、地域ぐるみで子育てを応援し、安心して子どもを産み、育てることができるよう様々な施策の充実を図ってきた。

さらに「すべての子どもたちが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てができる社会」を実現していくため、国は、平成24年に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度へ移行することを示した。

これにより、子ども・子育て支援に係る財源が社会保障費として位置づけられ、消費税で安定的な財源を確保するとともに、幼児期の教育・保育と地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体として、市町村の権限と責任が強化されたところである。

また、次世代育成のさらなる推進・強化を図るため、次世代法の10年間の延長が決定された。

こういった一連の動向を踏まえ、平成25年8月に市長からの諮問を受け、子ども・子育て支援法及び次世代法に基づく新たな計画の策定に向けて、今後の本市の子ども・子育て支援のあり方について検討を重ねてきた。

検討にあたっては、子ども自身や保護者の方々に向けたアンケートを参考にし、子どもや子育て当事者の現状や意見を把握し、その反映を行った。子ども自身の意見については、児童館に集う子どもたちが「子ども企画委員会」を組織し、市内の子どもたちから4,000を超える意見を集め、子どもの視点からの暮らしやすいまちづくりについてまとめた提案書をいただいた。本審議会としても、子どもたちの意見を尊重しながら、本答申をまとめた。

平成27年4月、本市は東京都初の中核市として、このまちの歴史の新たなスタート地点に立つ。自然や人と人のつながりが育んだ本市のまちの魅力を、後世に継承していく持続可能なまちづくりのためには、未来を託せる次世代を育てていくことが重要である。子育て世帯はもちろんのこと、次代を担う子どもが未来を語り、住み続けたいまちと選んでこそ、このまちの未来はひらける。

これまでの取り組みを引き継ぎながら、「子育てしやすいまち」の実現とともに、さらには「子どもにやさしいまち」を実現するための基本的な考え方をここに答申する。

平成26年11月

八王子市子ども・子育て支援審議会会長 **井上 仁**

2 八王子市の子ども・子育て支援の成果

市は、平成17年度に策定した「こども育成計画」に5つの基本目標

1. 子どもと親のそれぞれの成長をめざして
2. 子育てを楽しめる家庭づくり
3. 学校を中心とした地域連携の充実
4. 特色ある子育て・子育て支援を推進する地域活動の充実
5. 子育てに配慮した「はたらく」環境の整備

を掲げ、施策の推進に取り組んできた。

次世代育成支援に関わる施策は、福祉・保健・教育・医療・まちづくり・労働・市民活動・生涯学習などの多分野にわたり、361の事業について市の各所管課で推進してきた。

また、この10年間で子ども・子育て支援に関連する市の個別計画が整備された。主なものとして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら子どもの生きる力を育むための取り組みを示した「教育振興基本計画」や、健康づくりや食に関する取り組みを示した「食育推進計画」が策定され、これらの計画とともに、次世代育成支援に包括的に取り組んできたところである。

(1) 子育て家庭への支援

市では、喫緊の課題である待機児童の解消に取り組み、認可保育所の施設整備を中心に保育の利用定員の拡大に努めた結果、ピーク時である平成22年4月に496名であった待機児童数は、平成26年4月には231名に減少した。また、延長保育や病児・病後児保育の実施など、保護者の就労形態の変化に合わせた多様な保育の拡充を行うとともに、1小学校区に1学童保育所を設置し、仕事と家庭の両立支援を推進してきた。

地域の中で安心して子育てができるように、子育て相談や親同士の交流を図る子育てひろばの充実や保健福祉センターによる身近な母子保健サービスの展開とともに、「赤ちゃん・ふらっと」の設置による外出の支援などにより、子育て支援の充実を進めてきた。

また、特に支援が必要な子どもと家庭については、子ども家庭支援センター6か所での総合相談の実施や要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携により、児童虐待などへの迅速な対応を進めてきた。

ひとり親家庭の自立支援を目的とした「ひとり親家庭自立支援計画」を平成22年に策定し、都内で初めて保育料等の算定に寡婦控除をみなし適用するなど母子・父子家庭の自立に向けた支援を進めるとともに、「小児・障害メディカルセンター」の開設により住み慣れた地域で障害児が安心して成長していける環境整備を行うなど、すべての家庭が安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めてきた。

(2) 子どもへの支援

放課後の子どもの居場所である放課後子ども教室の実施や児童館の対象年齢を0～18歳までに拡大し、子どもが健やかに育つ環境づくりの充実を図るとともに、子ども議会や子どもミーティングの開催により、子どもの意見を市政に反映していく機会を設けてきた。

学校においては、スクールカウンセラーの配置やいじめ防止基本方針の策定により、子どもの相談体制の充実やいじめの未然防止・早期発見解決の取り組みを推進し、子どもが安心して学校に通える環境づくりを進めてきたところである。

地域においては、「子育て応援団 Bee ネット」による子育てに関心のある市民ボランティアの活躍や「子育て応援企業」制度への登録企業数の増加により、本市の地域力を活かした子育て支援の担い手層が厚くなり、市民や企業による子育て支援の連携の輪が広がってきたところである。

これらの取り組みにより、「子育てしやすいまちナンバーワン」の実現を着実に進めてきた。

3 新たな計画に引き継ぐ課題

平成 26 年 5 月に国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に分析された人口推計によると、今後もわが国の人口減少は止まらず、何も対策を講じない場合は、子どもを産む人の大多数を占める 20～39 歳の若年女性の人口が、2010 年から 2040 年までに 5 割以上減少していくという予想が示された。この推計によると、本市においても若年女性の 30.2%が減少していくと予測されている。

本市の出生数については、平成 12 年以降 4,000 人台前半で緩やかに減少してきたが、平成 25 年には 4,000 人を割り込み、その後も減少していくことが予想される。

少子化の要因については、不安定な雇用環境などによる経済的な理由から、結婚や出産を望むがその思いが叶わないという若者の増加や、核家族化による子育ての負担増など一つではなく、様々な観点から、安心して結婚・妊娠・出産できる環境を整えていくことが急務となっている。

子どもとその家庭を取り巻く諸課題の解決に向けて、これまでの 10 年間の取り組みを引き継ぐとともに、今後重点的に本市が取り組んでいくべき主な課題を挙げる。

(1) 子どもをめぐる課題

■ 子どもの社会的自立

日常生活がより便利になり豊かになる反面、子どもたちの生活体験や自然に触れる実体験が減少している。また家庭や地域では、少子化により異年齢の子どもと遊ぶ機会が少なく、人間関係の築き方やルールを学ぶといった体験が減少しており、子どもの社会性や自主性の低下が懸念されているところである。子どもが健やかに成長し自立していくためには、社会を生きる力を誰もが身に付けられることが必要である。

また、「自分は価値のある人間だ」という自己肯定感が、子どもが新たなことにチャレンジする勇気や他者への思いやりにつながると言われているが、日本の子どもたちは諸外国の子どもたちよりもこの自己肯定感が低いことが明らかになっている。児童虐待の増加や保護者の養育力の低下、集団での活動が少なく大人からほめられたり感謝されたりする機会が減っていることもその要因として考えられている。

自己肯定感や社会適応力の低下などを背景として、ひきこもりや無就労といった自立に困難を抱える若者が増加し、社会的な問題へとつながっている。子どもの社会的自立に向けて、大人が子どもにより積極的に関わり、存在をあたたく認め、自己肯定感を育てていくことが求められている。

■ 乳幼児期の重要性

子どもの成長発達においては、乳幼児期の育ちの環境が重要となる。

乳幼児期は、子どもが生活や遊びなどの具体的な体験を通じて、感覚や運動能力を身に付けながら、情緒的・知的に発達し、人を信じる心や社会性が涵養され、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期と言われている。

この時期に、大人が子どもの成長と発達をあたたく見守り、支えていくことが必要であるが、家庭における子どもへの関心の低さなどによって、発達に必要な体験が乏しく、子どもの年齢に応じた発達を阻害している要因となる場合がある。

乳幼児期の重要性を保護者に周知・啓発することや、教育・保育に携わる人材の研修の充実、良好な教育・保育環境の整備が必要となっている。

(2) 家庭をめぐる課題

■ 仕事と子育ての両立

出産後に仕事を断念する女性や、仕事を続ける場合も周囲に遠慮しながら出産・子育てをするという女性は少なくない。「仕事か子育てか」の二者択一ではなく、「仕事と子育て」の両立が可能となる社会の実現が求められている。

そのためには、保育施設・学童保育所における待機児童の解消や保育の充実、地域の子ども・子育て支援の充実に引き続き取り組むとともに、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備が急務となっている。

企業においては、育児休業や短時間勤務制度など仕事と子育ての両立を図るための勤務環境を整えることが定められているが、「取得しにくい職場の雰囲気」や経済的理由などにより、実際に利用されていない場合も少なくない。父親も母親も共に子育てに積極的に参加できるよう、働き方の見直しを含めて、企業や個人へ働きかけていく必要がある。

また、父親の積極的な育児参加が未だ十分でないことについても課題となっており、父親向けの情報提供や子育て講座の充実とともに、幼児期から家事を分担するなど性別に捉われず男女が協力して家庭を築くことに対する啓発が求められている。

■ 家庭の子育て力

子どもが、家族の愛情やふれあいの中で、生活習慣や人間関係などの生きる力の基礎を育んでいくためには、家庭の果たす役割は極めて重要である。しかし、核家族化や子育ての孤立化により、子育ての知恵の伝承がされづらく、不安を抱えながら子育てをする親も少なくない。

子育ての経験を通じて親も成長できるよう、親の学びや親育ちの観点から親を支えていくことが課題として挙げられる。

母子保健指導や子育てひろば、幼稚園・保育園、学校、地域が連携を図りながら、これから出産し子育てする者に対して、家庭での教育や子どもとの関わり方に関する情報や学習の機会を提供していくことが必要と考えられる。

(3) 子育てのまちづくりに向けた課題

■ 子育てプロモーション

「子育てしやすさ」や「良好な子育て環境」は、子育て世帯が本市に定住・移住をする際の大切な視点であり、本市にとって重要なまちの魅力といえる。そのためには、子育ての喜びが実感できるま

ちづくりを進めていくとともに、「八王子らしい」子育て支援活動を市内外へと積極的に発信していくことが重要である。

子どもの育ちや子育てを取り巻く課題は、今後ますます多様化すると予測される。企業による地域貢献や大学との連携、子育てサークルの活動や町会・自治会による地域の課題に対応する取り組みなど、地域からの自発的な取り組みを促し、発信し、拡散し、さらにその活動がより一層活性化するように「社会全体で子育てを応援するまちづくり」へのステップアップが求められている。行政の役割としては、それらの活動や協働を支えるためのコーディネーターとしての機能強化が必要である。

本市のホームページにおける閲覧数は「子育て」が上位となっており、子育て世帯へのアンケートによると、「子育てについての情報がほしい」という意見が寄せられている。今後さらに、子ども・子育てに関する情報提供を充実し、市民活動や企業などによる、様々な子ども・子育てを応援する取り組みについても積極的に発信しながら、市民と本市の資源とをコーディネートし地域をつなげていく「子育てプロモーション」を積極的に展開することが求められている。

（４）特に支援が必要な子どもと家庭をめぐる課題

■ 児童虐待への対応

児童虐待は、子どもの生命を奪い、あるいは心身に深い傷を与え、その後の人生を左右する子どもへの最大の権利侵害である。子どもが最も安心していられるべき家庭の中に、その存在を認めてくれる心理的・物理的な居場所がないことで、年齢に応じた発育が阻害され、トラウマによって社会生活を送る上での大きなハンディを長期的に背負わされることとなる。

本市では、子ども家庭支援センターの体制強化や職員一人ひとりのスキルの向上を図り、児童相談所など関係機関との十分な連携により、児童虐待への対応を行ってきたところである。しかし、平成25年度に子ども家庭支援センターが取り扱った児童虐待の受理件数は387件と前年より65件増え、依然として増加している。

児童虐待の発生後の対応はもとより、子育ての孤立化を未然に防ぎ、児童虐待の可能性を早期に見出す「発生予防」に重点を置いた施策の強化が必要となっている。

■ 子どもの貧困

国民生活基礎調査（平成24年分）によると、全世帯の平均年間所得の半分以下で生活する「貧困状態」にある18歳未満の子どもの割合は、16.3%と過去最も高くなっており、日本の子どもの6人に1人が貧困状態にあると言える。特に、ひとり親家庭の母子世帯の年間平均所得は、243万円と全世帯の年間平均所得の45%にとどまっており、深刻な状況にある。

貧困は、健康・学力・友人関係・自己肯定感など、子どもたちの生活や成長に様々な影響を及ぼすことが危惧されるが、その責任は子どもたちにはない。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないように、また貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は急務となっている。

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、公平な人生のスタートを創り出す環境を整えることが、今後の重要な課題である。

4 基本理念と3つの視点

本市の子ども・子育て支援の推進に向けて、次の基本理念と3つの視点を踏まえて施策を展開していくこと。

(基本理念)

「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」

すべての子どもが笑顔で成長し、夢に向かって未来にはばたくことができるように、地域で子どもを育む、子どもにやさしいまち。

すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるように、社会全体で子育てを支える、子育てしやすいまち。

未来を託す子どもたちをみんなで育て、家庭も地域も一緒に育つことで、郷土への愛着を深め、本市の持続可能な発展とすべての市民の幸福感を高めていくことを目指します。

(視点1)

未来をひらく

私たちのまち八王子は、高尾・陣馬の山並みや浅川の清流、美しい夕焼けの風景など、やさしさとうるおいのある自然にいだかれた故郷である。また、古くから交通の要衝として人々が交流し、賑わいの中で先人たちの知恵が響き合い、発展を遂げてきた。

多彩な歴史や文化・伝統が紡がれてきたこの郷土が、今後も輝かしく発展していくためには、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、未来の担い手となる子どもたちが「このまちが好き」「住み続けたい」と感じ、いきいきとこのまちの夢を語る、未来を見すえたまちづくりへの視点が必要となっている。

子ども・子育て支援とは、本市のアイデンティティを継承していく誇りを育むことに他ならない、ということである。

そのためには、子どもたちが、家族や地域の愛情の下で生まれ、本市の特徴を生かした体験や遊びの中で成長し、このまちに愛着を感じていくことが大切であり、「次世代にやさしく、子どもからも選ばれる視点」をまちづくりに加えていくことが必要である。

このまちで育てる、このまちで育つことで、子どもたちに住み続けるまちとして選ばれ、まちの魅力が次世代に引き継がれる。次世代に選ばれてこそ、本市の未来はひらけるのである。

(視点2)

夢と権利を護る

本市の次代を担う子どもたちを育成していくためには、子どもたちの安心と安全が護られ、主役としていきいきと輝けるまちづくりが不可欠である。

児童虐待やいじめなど、子どもの安心と安全を脅かし、命を奪う状況は、断じてあってはならない。子どもが生まれ育つ環境がどのようなであっても、すべての子どもたちの夢や生きる・学ぶ・育つ権利が護られることを、私たち大人が最善の努力を尽くして保障していく必要がある。

一人ぼっちの「孤育ち」や「孤育て」もあってはならない。子どもたちの声を受け止める大人がいて、ともに未来を語り合うことができるやさしいまちづくりを、市をあげて取り組んでいく必要がある。

また、都市化による身近な自然の減少や安全な遊び場の不足といった、大人主導によるまちづくりは、未来を担う子どもたちの成長と自立に少なからず影響を及ぼしているといえる。子どもたちが、子どもらしくのびのびと暮らすことができる「子どもにやさしいまちづくり」へと都市を再構築していく視点も必要である。

そのためには、子どもたちが本市の自然や人とのつながりの中で、豊かな遊び・学びの体験を積み重ねながら成長し、本市の未来のまちづくりに参画していくことが重要である。

(視点3)

育てる・育つが楽しい

子どもたちの夢や権利を保障するとともに、地域社会全体で子育てを応援し、親が「楽しく」「喜び」をもって、親としての成長を感じながら子育てができるまちの実現が望まれる。

そのためには、妊娠期から子どもの成長に応じた切れ目ない支援により、子育てで家庭の負担を軽減していくとともに、核家族化により孤立しがちな親が、いつでも相談でき、寄り添い支えてもらうことができるやさしいまちづくりに向けた、地域社会との連携が不可欠である。

また、子育て支援については、支援サービスの一方的な提供のみでなく、周囲の支えにより、親が本来持つべき子育て力を育て、親としての成長を促すことも、これからの支援のあり方として考えていく必要がある。

本市ならではの地域力を活かして、子どもの生きる力を育み、親も育ち、地域も育つまち。みんなで育てて、みんなが育つことができるまちの実現を、オール八王子で取り組んでいくこと。

上記の3つのめざす姿の実現とともに、平成27年4月の中核市移行や子ども・子育て支援新制度の開始によって移譲される権限を生かして、多摩のリーディングシティとして「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」を両輪としたまちづくりを実現していく。

5 提言

基本理念「みんなで育てる みんなで育つ はちおうじ」を実現するために、4つの基本方針に基づく17の提言を行う。

基本方針1 次代を担う子どもの育成

次代を担う子どもたちが本市でいきいきと育ち、夢や明るい希望をもち、次の時代へとこのまちの誇りを継承していくために、子どもの権利を護り、子どもが主役のまちづくりに向けて取り組んでいくことが望まれる。

自然体験などの本市の特色を活かしたさまざまな体験活動や、安心して遊べる公園、身近な居場所・相談環境の充実といった「生きる力」を育む環境を整え、幼児期から青年期まで切れ目ない支援に取り組んでいくとともに、子どもの意見をまちづくりに反映する子ども参画の推進によって、地域を支える次世代の意識を醸成し、このまちの将来を考える青少年を育てていく。

(提言1) 子どもの権利を大切にすまちづくりの推進

子どもたちが本市で安心して育つことができる環境を整えるために、子どもが悩んだりその安全がおびやかされるときに、子どもからアクセスしやすく、問題の解決に大人が最後まで寄り添うサポートのしくみづくりが必要である。子どもが相談しやすくなるための条件に配慮するとともに、子どもの権利の侵害にさまざまな機関が連携し対応するしくみの検討が望まれる。子どもの安全を護る取り組みを分かりやすく子どもに示すための情報提供も重要である。

本市は、平成27年4月に中核市へと移行する。地域の問題を地域で解決していくさらなる自立したまちづくりにむけて、より身近な専門相談や一時保護を可能とするため、市独自の児童相談所の設置について、地域における支援ネットワークのあり方や職員の専門性確保といった課題も十分に考慮しながら検討していくこと。

また、子どもは自分に関係することに意見を表し、それが十分に尊重される権利を持つ。本市では、子ども議会や子どもミーティングなどを通じて、子どもが自分の生活や暮らすまちについての意見が発信でき、その意見を大人と共有してまちづくりに活かしていく取り組みを行ってきた。「子どもにやさしいまち・はちおうじ」として子どものまちづくりへの参画の実現を図り、子どもの問題を大人だけで議論しないための常設のしくみとして、「子ども委員会」の設置を図ることが望ましい。子ども参画の推進によって、このまちの未来をともに考える青少年リーダーの育成を行っていくこと。

こういった子どもの権利を大切にす取り組みを段階的に積み重ねていくことで、ユニセフが定義し世界中で展開されている、子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重及び子どもの参画に取り組む「子どもにやさしいまち」への登録を目指していくとともに、子どもの基本的権利を護るための条例の制定について検討すること。

(提言2) 子どもの生きる力を育む環境の充実

子どもはやがて大人になり、我々とともに社会の中で生きていき、未来に向かってよりよい社会を築く一翼を担っていく。そのためには、子どもが様々な体験や経験を通して、自分で考え判断し、行動していく生きる力を育むことが大切である。

そのためには、多様な遊びや学びが経験でき、仲間づくりができる身近な居場所の充実や、多くの人とふれあいの中から社会性を高める取り組みの一層の充実が求められている。

日常の中でさまざまな体験ができる子どもの遊び場は、広い市域で、子どもたちが通える範囲に十分確保できているとは言えない状況にある。児童館や学校施設に加えて、市民センターなどの身近な公共施設や、町会・自治会などの支援による町会・自治会館を利用した居場所づくりや安心して利用できる公園、プレーパーク事業など、地域の人々の見守りやふれあいの中で、地域の自然や特性を生かしながら、安心して遊べる居場所の充実に取り組んでいくことが重要である。

地域の人との清掃活動などのボランティア体験は、社会に対して興味や関心を持ち、さまざまな人との関わりを通じたコミュニケーション力や自己肯定感を獲得する上で、有意義な役割を果たす。地域で育て、地域を創ることのできる子どもの育成のため、こういった体験活動に子どもが参加できる機会の充実や情報提供を行っていくこと。

また、少子化の要因の一つとして、家族構成の変化などから子どもの頃に乳幼児とふれあう機会が減少したことが考えられる。次代の親になる意識を高めるために、思春期の頃から乳幼児やその親と接する機会をつくり、命の尊さ、子どものかわいらしさ、親としての喜びのイメージを子ども時代に体験することができる取り組みを積極的に推進すること。

加えて、子どもの食や健康をめぐるっては、発育の重要な時期にありながら、食への関心の低さや昼夜逆転などの問題が生じており、生涯にわたる健康への影響が懸念される。

健康な体は、人として生きる基本である。次代の親の育成にもつながることから、食の知識や規則正しい生活など、すこやかな心と体の発達に資する機会を提供するとともに、本市らしい地産地消を生かした食育を推進すること。

(提言3) 乳幼児期の教育・保育の質の向上

乳幼児期は、心情・意欲・態度・基本的な生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる、人生においてきわめて重要な時期といえる。

乳児期は、親などとのしっかりとした愛着形成を通じて、情緒の安定や人に対する信頼感が芽生える時期であり、幼児期は、他者との関わりが広がる中で社会性を身に付けるとともに、遊びを通じた活動によって主体的に生きていく基盤を獲得していく時期として、その後の人間としての生き方を大きく左右するものであるため、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図っていくことは、極めて重要である。

しかしながら、核家族化の進行や兄弟姉妹の減少によって、子どもたちの健やかな発育にとって必要となる同年齢や異年齢の子どもとの関わりや、様々な体験によって得られる主体的活動が、かつて我々が育ってきた環境に比べて圧倒的に乏しくなっており、子どもの発達や将来の人生に大きな影響を及ぼすことが懸念される場所である。

こうした観点を十分に踏まえながら、全ての子どもの乳幼児期における健やかな発達を保障するため、子どもへの関わり方やさまざまな体験を通じたより質の高い教育・保育を提供する本市独自の「保育ガイドライン」の策定及びその方針に基づく適切な評価に取り組んでいく必要がある。また、支援者のさらなる専門性の向上を図るための幼稚園教諭・保育士を対象にした合同研修や、保育者の確保策への支援が望まれる。

幼児期の教育・保育と就学後の教育の連続性を踏まえた保・幼・小連携を推進するためには、その基本方針を策定するとともに、引き続き保・幼・小子育て連絡協議会を中心として連携のための取り組みを推進していくこと。

認定こども園については、幼保連携型認定こども園への移行も含め、普及のための諸条件の整備を図ること。

(提言4) 子どもの健やかな育ちを支える環境の充実

子どもは、誰もが自分を高めたい、よりよい大人になりたいという願いを持っている。それを支え伸長させるのが、家庭や学校であり、地域の大人の力である。

しかしながら、家庭環境のあり方が多様になり、人とのつながりが希薄になる中で、子どもが自分を認めてくれる身近な人に出会い、自己肯定感を育むことが難しくなっている。

放課後の居場所づくりについては、本市はこれまで一小学校区に一学童保育所の設置を推進してきた。今後、次世代育成の観点から、「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所と放課後子ども教室を連携して実施するものとし、学校施設等の活用を図ると同時に、子どもたちが地域のさまざまな人とのふれあいや体験プログラムに参加できるよう一体的な実施を行っていくこと。なお、推進にあたっては教育委員会との協議の場を設置し、積極的な連携により具体的な実施方策を確保すること。

本市においては、子どもの健全育成に寄与する団体が多く活動している。子どもが多く時間を過ごす学校や地域に見守りの目があり、多様な人との関わりの中で自己肯定感や社会性が育まれることで、子ども自身の力で思春期の悩みや課題を乗り越え、思いやりをもち、健全に成長することができる環境づくりをより一層整備していくこと。

また、思春期をむかえると、インターネットや携帯電話の利用の中で有害環境にさらされる可能性も高くなる。急速に進展するインターネット上の危険から子ども自らが身を守ることができるよう、子どものメディアリテラシー（情報活用能力）育成への取り組みがますます重要になることから、実態を十分に把握し、家庭・地域での対策を早急に進めていく必要がある。

家庭の養育力の低さや経済的貧困などさまざまな理由により、社会参加や就労に困難を抱え自立が難しい若者の存在が課題となっている。関係機関の連携のもと、社会参加から就労まで、段階的にステップアップしていくための支援を行っていくこと。

(提言5) 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

子どもが安心して安全に暮らせるまちにしていくことは、大人の責務である。しかし、子どもが交通事故や不審者の出没等による犯罪の被害にあう事件が後を絶たず、子どもや保護者の不安は増している。

子どもたちを犯罪や交通事故の被害から守るため、子どもの安心・安全を見守る活動や交通安全運動が、地域コミュニティを活かして地域全体での取り組みを推進するとともに、見守り活動などへの参加の啓発を行っていくこと。

自転車による事故では、子どもが加害者になる事例も発生している。自転車マナー教室の実施やヘルメット着用の啓発活動といった、子どもや保護者への安全・安心に関する着実な意識啓発や情報提供により、子どもの事故防止の推進に取り組んでいくこと。

大人は子どものモデルである。大人が子どもたちの模範となり、地域の安全・安心に貢献し、きれいで安心して暮らせるまちづくりを自ら実践していく意識が大切である。

受動喫煙のリスクもある歩きタバコや道端でのポイ捨てなど、周りの大人のルール違反は、大人や社会に対する信頼感を低下させる一因であり、自分さえよければいいという子どもの将来の姿ともなる。大人が常日頃、自分の暮らす地域に関心をもち、きれいで安全・安心なまちづくりを心掛けていく意識の向上への啓発に努めていくこと。

基本方針2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みであり、子どもを健やかに育むためには、子育ての第一義的責任を負う家庭の役割が何よりも重要である。

しかしながら、核家族の中で育ったり、自分の出産で初めて赤ちゃんに触れたりという親も珍しくないことから、子育てについての知識・経験の伝承の難しさが課題となっている。「子どものこと・子育てが分からない」といった不安からスタートする親に対して、

子どもの成長に応じた学ぶ機会の提供やいつでも安心して相談ができる環境づくりが求められている。

身近な相談場所である子育てひろばの充実や、妊娠期から学童期まで一貫した支援が行える「子育てコンシェルジュ」の設置、妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない母子保健サービスといった、地域の中でより安心して子育てができるための支援の充実に取り組むとともに、家庭の子育て力を高めるための学びの機会の充実に取り組んでいく。

安心な保育環境の充実による待機児童の解消とともに、仕事と家庭の両立支援についての企業啓発や父親の育児参加の促進により、親がゆとりを持って子育てができ、子どもの育ちがより豊かになるワーク・ライフ・バランスを推進していく。

(提言6) 働きながら子育てできる環境の整備

女性の就業が進み共働き世帯が増加する中、働く女性が出産・子育てと仕事のどちらかを選択するのではなく、両方が充実する人生を選択できるための環境づくりが急務である。

働き方や生活スタイルの多様化に伴い、保育に対するニーズも、延長保育・休日保育・病児保育と多岐にわたり、きめ細かい保育サービスの拡充とともに、家庭と保育施設が連携して子どもを育て、子どもが安心して健やかに毎日を送れることが保障されなければならない。

引き続き、保育所待機児童の解消に向けて、地域型保育の推進を含め、保育の量の拡充を図るとともに、利用のための情報提供を行っていくこと。ならびに、学童保育所における待機児童の解消に向けては、受け入れの充実を図るとともに、放課後子ども教室との事業連携を推進し、放課後子ども教室の設置校及び開所日数の拡充に努めていくこと。

また、日本の男性の家事・育児時間は、他の先進国と比べて短く、このことが第二子出産に続かない原因の一つとも考えられている。女性の就業が進む中、仕事と子育ての両立の難しさが子育ての負担感となっている現状から、父親の育児参加は、今後の少子化対策における重要な課題であり、その啓発に積極的に取り組んでいくこと。

次世代法の施行により、この10年間で仕事と子育ての両立支援の取り組みが進展し、さらに向こう10年間、次世代法が延長された。父親と母親が協力して子どもを育て、子育ての楽しさや喜び、苦労もともに両者で共有できるような社会の実現に向けて、引き続き企業への働きかけが必要であり、子育て中の従業員に対する理解や支援が企業の社会的評価向上というメリットに結びつくしくみの構築が望まれる。

(提言7) 安心して産み育てられる環境づくり

母親にとって、妊娠・出産期は、身体の変化に不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期である。

家族のあたたかな思いやりの中での援助が母親の体と心の負担を軽くし、子どもの健やかな成長へとつながっていくものであるが、近年は核家族化が進み、家族の十分なサポートを受けるのが難しい家庭も少なくなく、公的な支援が求められている。

このような新たな課題に対応し、乳幼児健診や赤ちゃん訪問といった従来の母子保健サービスに加えて、妊娠期からの包括的な相談支援「子育てコンシェルジュ」や産後ケアなど、妊娠・出産・育児のそれぞれのステージをつなぐ切れ目のない新たな支援の展開が必要である。

また、提言2にもふれたところであるが、赤ちゃんとふれあう機会を通じて、若い世代にかけがえない命の大切さや、将来、親になる喜びやイメージを伝える取り組みを行っていくこと。

(提言8) 子育て家庭への支援の充実

子育ての第一義的な責任は親にあり、育児の肩代わりは誰にもできないものである。しかし、子育てに対する負担感や孤立感、経済的な不安を抱えながら子育てと向き合う親も少なくなく、安心して子育てをしていくためには、家庭へのさまざまな支援が必要である。親の安心は、子どもへの愛情をより一層大きくし、子どもの健やかな成長へとつながっていく。

妊娠・出産から少年期を経て青年期に至るまで、子育てに必要な費用は、教育・保育・医療などの多分野にわたっており、平成25年度に市が実施した「就学前児童の保護者を対象としたアンケート」によると、46.4%の世帯が「子育て支援環境充実のために必要な支援策」として、子育てに関する手当と回答し、経済的支援のニーズは高い。引き続き、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、子育て世帯のニーズに即した良質な住宅の確保や良好な居住環境の整備が必要である。

また、親子同士の交流や子育て相談の場である子育てひろばの充実といった、家庭で子育てをする保護者が利用できる子育て支援策についても、充実していくこと。

すべての子どもと子育て家庭が、それぞれの状況に応じた支援を受けられ、子育ての安心感や充実感を得られるよう、子ども・子育て支援新制度における「地域子ども・子育て支援事業」を子ども・子育て支援事業計画に基づき着実に推進するとともに、利用を促すための情報提供を充実すること。

あわせて、交通環境、建築物等のユニバーサルデザインのまちづくりを推進することで、安心して安全に子どもを産み育てることができる地域社会の実現を図ることが望まれる。

(提言9) 子育てに関する相談・居場所の充実

家族の他にも子どもの成長に寄り添ってくれる人がいるということは、子育て中の親にとって大きな支えにつながるものである。喜びや悩みを分かちあい、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい必要なサポートをコーディネートしてくれる人の存在によって、親の心と時間にゆとりができ、そこから生まれる笑顔とまなざしが子どもの成長を豊かにする。

本市においては、6カ所の子ども家庭支援センターを中心に、親子つどいの広場・保育園・児童館などで子育てひろばを運営し、子育て家庭が気軽に相談できる場を提供するとともに、子育て中の親同士の交流によって、少し先の我が子の成長を知ることのできる場づくりを進めてきた。

今後は、身近な地域で相談や交流ができるよう、「子ども・子育てビジョン」で国が示した中学校区に1つの子育てひろばの配置を目指すとともに、利用者評価や関係機関との連携に関するガイドラインの設定や、利用者支援の充実といった、質の向上を図るための積極的なしくみづくりが必要であ

る。

保育施設における地域支援の充実も、今後ますます重要である。地域の子育て家庭が利用しやすい工夫を図るとともに、子育てひろばの充実や地域に向けた積極的な情報発信を行うこと。

相談支援については、フィンランドで実施している「ネウボラ」（アドバイスの場所）のように、妊娠期から学齢期にかけて、子どもとその家庭を対象に切れ目ない支援を行う包括的窓口の存在が望まれる。妊娠初期より親と支援者が子どもの成長過程を共有し、信頼の中で、親が子育てや子どもの成長・家族関係・経済面についての不安や心配を語ることで、子育ての安心を得るとともに、さまざまなリスクの早期発見・早期支援につながる有意義なしくみである。この取り組みを参考とし、保健師や保育士、児童館職員などの相談援助のスキルのある専門職や、子育て経験のある地域人材の活用により、ライフステージで分断されない相談支援の実現に取り組んでいくこと。

（提言 10）子育て力向上への支援の充実

人は、我が子を授かった時から親になる。しかし、核家族化や地域の人間関係の希薄化等により、不安を抱えながら子育てをしている親も少なくなく、家庭での教育力の低下も懸念されている。子どもがよりよく成長していくためには、親の子育て力を高めていくことが必要である。

単に、支援サービスの対象としてではなく、親自身が周囲のさまざまな支援を受けながら、ネットワークを広げ自分自身も成長できるような、子どもと家庭のライフステージに合わせた「親の学びを支える支援」が求められている。子どもの成長に伴い、支えられる側から支える側へとバトンがリレーされ、サークル活動など親同士の相互の支えあいによって、楽しく子育てができる循環型のしくみづくりが望まれる。

各種調査によると、朝食欠食や食への無関心、体力低下、生活リズムの乱れなど、子どもの心身をめぐりたくさん問題が生じている。大人を中心とした暮らし方、働き方が少なからず影響していると考えられる。子どもの生活の基本は、家庭にある。家庭でのライフスタイルや働き方の見直しとともに、家庭での食育の推進を図ること。家庭教育に関する啓発事業とも十分に連携しながら、親の子育て力を支える取り組みを今後より積極的に推進すること。

こういった子どもの生きる土台を育むための大前提として、乳幼児期から親子の愛着関係がしっかりと形成されていることが何よりも重要である。子どもの成長にとって、居心地がよく、その存在を包み込んでくれるあたたかい家庭の存在が不可欠であるという基本的認識についての啓発が望まれる。

基本方針3 子どもと家庭を育むまちづくり

地域で子どもたちを健やかに育み、地域社会全体で子どもと家庭を支える取り組みの推進が求められている。

地域にある資源や人材を活用した参加型の子ども・子育て支援活動を推進していくとともに、その活動や本市らしい子育てに関わる情報を発信し、「八王子で子育てが楽しい！」というメッセージを広くPRする「子育てプロモーション」の推進により、社会全体の子育て支援への参画を促すことが望まれる。

また、子育て支援者のスキルアップとともに、自らの子育て経験を生かして当事者に寄り添える市民の育成・支援を行い、子どもと子育て家庭を育みながら、同時に地域も育つまちを目指していく。

(提言11) 地域で支えあう子育てのまちづくりの推進

次代を担う子どもたちの健やかな育ちや、子育ての喜びが実感できるまちづくりの推進は、行政だけで行えるものではない。地域全体での取り組み、支え合いが不可欠である。

本市における子ども・子育て支援は、多彩な担い手により支えられており、民生委員・NPO法人・ボランティア・民間企業・大学等により地域で展開され、子育てひろばの運営や子育て応援企業による取り組み、地域における健全育成団体や子育てグループの活動など、行政との協働も推進されてきた。

定年を迎えた人々の地域で過ごす時間が増える中、子育て支援を通じた地域への貢献を希望する者も少なくなく、地域でその豊かな経験を生かすことも期待されている。市民参加型のサービスの拡充など、ボランティアによる取り組みを支援することで、子育てしやすい環境づくりに一層の市民参加を促進すること。

一方で、学園都市は本市の特色である一方、多くの学生に子どもの育ちについて関心を持ってもらうことが課題と言える。保育・教育を学ぶ学生の体験の場や、子どもとの関わりから未来の親となる自分をイメージする機会の提供が望まれる。本市を学びのフィールドとして活用しやすくなるよう、「八王子市子育て応援大学」のような互恵的なしくみづくりを行うこと。

社会において企業の果たす役割は大きく、地域社会に与える影響力や企業が持つ社会資源を考えたとき、地域社会を動かす大きな推進力として期待ができる。ワーク・ライフ・バランスの推進の観点にとどまらず、民間活力の活用による地域の情報発信やイベントなど、企業の社会的貢献による子育て支援の取り組みを地域で評価していくしくみづくりが望まれる。

また、社会全体で子育てを支えていくため、子育て支援施設などの地域の拠点を中心としながら、地域の市民・企業・大学などの交流を支援し、より一層地域の連携を推進していくこと。

(提言12) 子育てプロモーションの推進

子育て世帯に「本市に住みたい・住み続けたい」と感じてもらうためには、本市の魅力ある子育て情報や、「子育てナンバーワンのまち」「子どもにやさしいまち」づくりにむけた取り組みを積極的に発信し、PRしていくことが必要である。

市民力を活かし、自然や資源を活かし、本市らしい子育てのまちづくりを進めながら、地域内外に、その活動や子どもの健やかな成長に関するさまざまな情報を発信していくことで、「八王子の子育て・楽しい!」というメッセージを連鎖・拡散していくことが期待される。

市民に分かりやすく、時代に即した情報発信の方法を工夫するとともに、市民や企業・大学などのさまざまな立場が実際に集い、めざす姿を共有し、参加・活動・協力するきっかけとなるようなフォーラムの開催や、市民によるイベントや情報発信の取り組みへの支援など、市民との協働や参加を意識した情報発信を行っていくこと。

また、行政サービスを始め、あらゆる地域の資源に改めて「子どもにやさしい」視点を取り入れ、コーディネートし、発信していくとともに、そのプロセスの中で本市が活性化し、愛着が生まれる取り組みが望ましい。

上記の「子育てプロモーション」活動を通じて、既婚・未婚、子どものいる・いないにかかわらず、世代を越えたすべての人の未来に関わる重要なこととして、子どもに関心を持ち、子育てに関わる喜びを共有していくとともに、子育て世帯の流入や定住が進み、年少人口や生産年齢人口の増加につながり、本市の未来をひらく一助となることを提言する。

(提言13) 子育て支援に関わる地域人材の育成

子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、地域全体で保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることにより、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることが重要である。

地域の人々のさまざまな経験や思いを生かし、子どもの成長を喜びながら、やさしい視点で子どもや子育てをサポートしていく地域人材を育成し、「安心な包囲網」をつくっていくことが望まれる。

本市の「親子つどいの広場」などを運営するNPO法人や市民団体は、自らの子育て経験を生かし、親の立場に寄り添った相談や支援を行っているとともに、子育てしている親と一緒に活動を行うことで当事者相互の支援へとつながっている。また地域では、親子の見守りや相談窓口として各地域区で民生児童委員が活躍しており、こういった親の気持ちに寄り添う地域の身近な子育て支援者の育成に、今後も取り組んでいくことが重要である。

親子の抱える問題はさまざまである。こういった支援者が、周りの支援者と協働しながら子どもの育ちを支え、子育てのノウハウを保護者に提供していくため、研修のさらなる充実が必要である。

本市では、子育てボランティアである「子育て応援団Be eネット」として、393名が登録し、活躍している。さらに、ボランティアメンバーの活動の場を広げていくために、地域の子育てひろばなど、さまざまな活動場所についての情報提供やコーディネートを図り、積極的に地域とつなげていくこと。

また、親同士がお互いに支えあい、子育ての喜びを共有し、他の親から子育て方法を学びあえるしくみづくりが、今後ますます大切となる。サークル活動や親同士の交流のきっかけの提供など、活動の活性化を図るための取り組みを行っていくこと。

基本方針4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

我が国の「子どもの貧困」指数が過去最悪を更新するなど、近年の社会情勢は子どもや子育て家庭に厳しい環境をもたらしており、貧困や児童虐待など、「負の連鎖」を断ち切るための支援がますます必要となっている。

子どもの貧困対策については、これまで取り組んできた親への就労・経済的支援や相談支援の充実に加えて、子どもの学習支援や居場所づくり、宿泊体験による生活力支援により、子どもの自立を考え、子どもの視点に立った新たな施策の展開を進めていく。

ひとり親家庭への支援については、中核市への移行とともに、就業から生活までの一貫した支援である「母子家庭等就業・自立支援センター事業」に取り組み、ひとり親家庭が安心して子育てができる環境を整えていくとともに、子ども自身の自立や成長にむけた支援を強化していく。

また、児童虐待への対応強化や、何らかの障害のある子どもたちや外国人家庭の子育てなど社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実に取り組み、すべての家庭が安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つことができるような環境づくりを目指していく。

（提言14）社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実

近年の社会や家庭をめぐる状況の変化とともに、子どもが生まれ育つ家庭環境は格差を生じ、社会的なサポートを必要としている子どもと家庭への支援の充実が一層求められている。

児童虐待については、子どもの生命を奪い、あるいは心身に深い傷を与え、その後の人生を左右する子どもへの最大の権利侵害であると、3.課題の中で述べたところである。近年、増加の一途をたどっており、その背景としては、保護者の養育力、経済状況、就労状況、夫婦関係、子どもの特徴などの様々な問題が絡み合っている。発生後の対応はもとより、子どもや家庭に関わる関係機関が親子のSOSを把握し、情報を共有しながら、児童虐待を未然に防止していく取り組みが急務である。

公的な専門相談機関に加えて、親子の日常において、より気軽に悩みや不安を打ち明けられる機会や場所の充実が必要であり、妊娠届の提出時や保健指導、保育所などの子育て相談、地域の子育てひろば、医療機関といった福祉・医療・保健に加えて、商業施設での子育て相談コーナーなど地域企業も連携の下、できるだけ早期において子育て家庭の負担感を把握し、軽減していくための機会を整えていくべきと考える。

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や迅速かつ適切な対応を図るため、母子保健・福祉・学校教育部局との緊密な連携とともに、児童相談所や医療機関など各関係機関との一層の連携体制により、要保護児童対策協議会のネットワークの充実を図ること。

また、児童養護施設との連携や、親元において暮らすことのできない子どもを家庭的な環境の中で養育する「里親制度」の啓発や里親の開拓を進めること。

国際化が進む中、本市に居住する外国人登録者数は、平成26年11月現在9,000人を超える。言語・文化・生活習慣が異なる場所での出産・子育ては、周囲とのコミュニケーションのむずかしさや情報の乏しさなどから孤立し、子育ての負担感がより大きいものである。こういった現状をふまえて、多言語での子育て支援情報の発信や相談体制の充実に取り組んでいくこと。

本市の社会資源を生かし、地域における身近なセーフティーネットを構築していくとともに、中核市移行をふまえ、地域の子どもは地域で護るという強い信念をもって、関係機関との一層の連携や保護機能の強化の観点から、児童相談所の設置を検討すること。

(提言 15) 障害児支援の充実

障害児支援は、乳幼児期からの早期発見・早期支援により、適切な療育や支援を受けることが重要である。そのため、専門相談の充実や、子育て支援機関の職員に対して障害や早期療育についての理解を向上させる研修の充実が求められている。

また、障害のある子どもやその家族が、住み慣れた地域の中で、孤立せず安心して生活していくことができるよう、教育・保健・医療・福祉の連携強化により、それぞれの施策や情報をつなげ、子どもの成長よって分断されない支援を行うしくみが望ましい。関係する所管が連携して、子どものライフステージに応じた適切な情報提供をさらに充実していくとともに、身近な相談から発達の専門相談につながるよう、相談窓口の機能強化を図っていくこと。

幼稚園、保育所、学校において、適切な教育・保育を受けられる体制を整えるとともに、障害のある子どもも安心して参加できる子育てひろばや放課後の居場所などの一層の充実が必要である。

保護者への支援については、子どものライフステージに応じた障害の知識や支援情報、早期療育への啓発などの積極的な情報提供や相談窓口の充実を図るとともに、親の会への支援に取り組むこと。

(提言 16) ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭の貧困率は高く、貧困状態にある家庭の 50%を超えている。子どもの生活や成長への影響は大きく、不登校・引きこもりなど社会参加が困難となるといった問題につながる場合もあり、貧困の連鎖を断ち切ることが必要である。

ひとり親家庭は、仕事と家事・育児の両方を一人で担わなければならないため負担が大きく、それぞれにさまざまな問題を抱えながら子育てを行っている。本市では、母子・父子家庭の自立支援にむけて、就労相談や経済的支援、生活支援などを行ってきた。中核市の移行とともに、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施主体となることから、就業相談から養育費・面会交流相談、生活支援までの総合的な支援に取り組み、ひとり親家庭が安心して子育てができる環境を整えていくこと。

また、貧困の連鎖の解消に向けて、ひとり親家庭で生活する子ども自身の自立や心の成長に向けた「子どもへの支援」を新たに強化していくことが重要である。

児童館やNPOなど地域で連携しながら、学習支援や居場所づくりなど将来への希望が持てる取り組みや、食育や宿泊体験を通じて生活力を育む事業を積極的に進めるべきと考える。

非正規雇用の増加に伴い、母子家庭だけでなく父子家庭においても経済的な不安を抱えるケースが少なくない。父子家庭が相談しやすい環境づくりについても配慮していくこと。

(提言17) 子どもの貧困対策の推進

我が国の将来を担う子どもたちの6人に1人が「貧困状態」にあり、子どもたちが成長していく上で、さまざまな悪影響を及ぼしているという問題については、3. 課題の中で先述したところである。

子どもがその生まれ育った環境により、教育格差が生まれ、明るい未来への希望が持てないという状況が生じないために、「フェアスタート」の観点での取り組みが求められている。

子どもの貧困は、学習環境に大きく影響し、学習意欲や学力の低下につながるといわれており、学習支援を通じた学力の底上げを講じていく必要がある。また、児童館など子どもに寄り添える職員がいる身近な居場所において、いつでも相談やサポートが受けられる体制を用意していくことも重要である。

保護者への就労支援や経済的支援の充実はもとより、次世代への貧困の連鎖を食い止めるため、子どもの成長段階に即した切れ目ない支援を推進するとともに、子どもと家庭への支援が有効に行われるよう、本市のネットワーク力を生かした包括的な支援体制の構築が望まれる。

6 子ども・子育て支援事業計画について

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、平成25年度に実施したアンケートなどを活用し、5か年（平成27年度～31年度）の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）と「確保の方策」（整備の目標と実施時期）を次のとおり設定する。

（1）区域

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について、広域的に区域を捉え、市全域を1区域とすること。

（2）教育・保育

教育・保育の事業計画は、次のとおりとする。

0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、平成29年4月の待機児童ゼロを目標とし、保育所の施設整備などにより保育定員の拡大を図っていくこと。

	平成27年度				平成29年度				平成31年度					
	0歳		1・2歳		0歳		1・2歳		0歳		1・2歳		3-5歳	
	保育園等利用			幼稚園等利用	保育園等利用			幼稚園等利用	保育園等利用			幼稚園等利用		
①量の見込み	915	3,612	6,022	7,127	957	3,638	6,015	6,575	999	3,663	5,931	6,023		
②確保方策 (目標事業量)	925	3,488	6,634	7,961	968	3,638	6,634	7,961	999	3,663	6,634	7,961		
②-①	10	△124	612	834	11	0	619	1,386	0	0	703	1,938		

※保育園等：保育園、認定こども園(保育園機能部分)、家庭的保育、小規模保育・認証保育所等
 ※幼稚園等：幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)

(3) 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援の事業計画は、次のとおりとする。

在宅で子育てをしている方も含めたすべての子育て家庭に向けて、子育てひろばなどの地域のニーズに合わせた様々な子育て支援を充実していくこと。

事業名 (八王子市事業名)	事業概要		量の見込みと確保方針			単位
			27年度	29年度	31年度	
1 利用者支援事業	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な保育・教育や地域子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。	①量の見込み	14	14	14	か所
		②確保方針	1	14	14	
		②-①	▲13	0	0	
		確保の考え方	市役所窓口・子育てひろばなどの拠点で実施予定。			
2 延長保育事業	多様化する就労形態に対応するため、保育時間(11時間)の前後に、延長保育を実施します。	①量の見込み	4,771	4,797	4,822	人/日
		②確保方針	10,122	10,122	10,122	
		②-①	5,351	5,325	5,300	
3 放課後児童健全育成事業	/	①量の見込み	7,457	7,435	7,433	人
		低学年	6,542	6,520	6,521	
		高学年	915	915	912	
		②確保方針	8,281	9,835	11,124	
		各学童保育所の待機児童数の累計(≠②-①)	▲1,128	▲348	0	
		確保の考え方	平成27年度～31年度に、学童保育所13ヶ所の定員増を図るとともに、平日週5日実施する放課後子ども教室を拡充していく。			
		学童保育所	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。現在、68小学校区に設置しています。	確保方針	6,238	
放課後子ども教室	放課後に小学校の施設を活用し、すべての子どもたちに安全・安心な居場所を提供します。	確保方針	1,102	2,416	3,465	人
児童館	遊びを通して児童の健康増進や自主性・社会性を育み、健全育成を図ります。	確保方針	941	941	941	人
4 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が就労や病気等により子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。	①量の見込み	942	974	1,006	延人/年
		②確保方針	2,768	2,768	2,768	
		②-①	1,826	1,794	1,762	
5 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月以内の乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての情報提供や相談等の支援を行います。	量の見込み	3,727	3,591	3,488	人/年
		確保方針	実施機関:保健福祉センター3館 実施形態:直営・個人委託			
6 養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や保健師等による訪問を実施し、負担軽減を図ります。	量の見込み	2,067	2,383	2,707	延人/年
		①+②	375	427	487	
		①家事支援	1,692	1,956	2,220	
		②専門的支援	実施機関:子ども家庭支援センター 家事支援:委託 専門的支援:子ども家庭支援センター相談員が対応			
7 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。	①量の見込み	264,324	264,660	267,867	子/年
		②確保方針	47	55	55	
		②-①	343,104	370,752	370,752	
		②-①	78,780	106,092	102,885	
8 一時預かり事業(幼稚園)不定期・定期	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かります。	①量の見込み(不)	44,703	41,681	39,360	延人/年
		①量の見込み(定)	70,544	65,774	62,112	
		②確保方針	1,627,000	1,627,000	1,627,000	
		②-①	1,511,753	1,519,545	1,525,529	
		②-①	1,511,753	1,519,545	1,525,529	
一時預かり事業(保育園等)	保護者が就労や病気等により子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、保育所等で一時的に預かります。	①量の見込み	43,507	41,220	39,692	延人/年
		②確保方針	55,290	57,730	57,730	
		②-①	11,783	16,510	18,038	
9 病児・病後児保育事業	病気や病後で集団保育が困難な子どもを、病院・保育所などの付設施設で預かります。	①量の見込み	6,127	6,159	6,192	延人/年
		②確保方針	4	5	5	
		②-①	▲517	795	762	
		確保の考え方	平成27年度1施設、28年度1施設を開設予定。			
10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	会員同士が信頼関係のもと、保育所・幼稚園の送迎や一時預かりなどの子どもの預け・預かりを相互に行います。	①量の見込み	2,423	2,428	2,403	延人/年
		②確保方針	2,064	2,537	2,537	
		②-①	▲359	109	134	
		確保の考え方	提供会員の増加を図るとともに、平成28年度から6年生まで対象の拡大を予定。			
11 妊婦健康診査事業	母子ともに安心な出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。	量の見込み	40,658	39,175	38,051	延回/年
		出生数	3,727	3,591	3,488	
		妊娠届出数	3,925	3,781	3,673	
		受診率	74	74	75	
		②-①	▲1,000	▲1,000	▲1,000	
		確保方針	実施場所:都内契約医療機関/実施方法:妊娠届時に14回分の受診票を配布/実施体制:個別健診			

7 推進・評価について

(1) 推進にあたって

子ども・子育て支援施策の進捗には、福祉・保健・教育・医療・まちづくり・労働・市民活動・生涯学習など、幅広い分野にわたる施策を総合的に推進していくリーダーシップが必要となる。「地域福祉計画」や「教育振興基本計画」「障害福祉計画」「保健医療計画」など、他の個別計画との整合性を図るとともに、関係部局をはじめ、関係機関や団体との連携に努めること。

特に、子ども施策における教育分野との関係性は深く、「八王子ビジョン2022」に掲げる「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」においては、子ども・子育て支援と教育が次世代育成の両輪として位置づけられた。また次世代法の参酌基準においても、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備が定められている。本市の教育施策については、「教育振興基本計画」に基づき実施されるため、本審議会では審議の対象とはしなかったが、新たな計画の実現にむけて、両計画・両部局の密な連携を申し入れたい。

また、計画の推進状況については、利用者側の視点に立ち、計画全体の成果（アウトカム）に対して評価をすることが大切であり、子ども・子育て支援に関わる審議会において毎年点検・評価を行い、課題の改善を行っていくとともに、当事者である子育て世帯はもとより、子どもからの意見を尊重・反映しながら子どもに関わる課題の検討を行っていくしくみづくりが望まれる。

(2) 公共施設の役割・機能について

この計画を効果的に推進するために、下記の視点により、公立施設の果たす役割・機能を強化し、本市の子ども・子育て支援の充実に取り組んでいくことが必要である。

■ 地域における中核的役割の強化

地域における子ども・子育て支援の一層の充実を図るため、公立施設がその中核的な役割を果たしていく必要がある。

教育・保育施設や子育てひろばの質の向上、保・幼・小連携の推進などの取り組みについて、本市独自のガイドラインを策定するとともに、情報の収集・提供、地域のコーディネーターなどにより地域の中核的役割を担い、子ども・子育て支援を推進していくこと。

■ 地域をつなげ、参画を促すための連携の推進

地域社会全体で子育てを支えていくため、公立施設のこれまでの取り組みを活かしながら、地域における多様な立場の者の交流と参画を進めていく必要がある。

子育て支援施設などが拠点の役割を果たし、行政がコーディネーターとして、民間の教育・保育施設や地域の小・中学校・高など学校、市民・企業・大学との交流を支援し、一層地域の連携を推進していくこと。

この連携を通じて、市民が子育てにおいて必要とする行政以外のサービスや情報の効果的な情報提供に努めていくこと。

■ 要保護児童・要支援児童に対する支援の充実

民間の子育て支援施設や関係機関との連携を図りながら、要保護・要支援児童に対するセーフティネットの中心としての役割を果たすとともに、養育上の様々な問題を抱える家庭への支援を充実していくこと。

なお、社会・経済情勢や市民ニーズの変化、国における新たな制度改正に的確かつ柔軟に対応しながら適宜計画の見直しを行い、不断の努力で本市の子ども・子育て支援を推進されていくことを期待し、答申の結びとしたい。

8 付録

1 八王子市子ども・子育て支援審議会委員名簿

氏名	所属など	部会	備考
青木 訓行	八王子商工会議所	給付	部会長
池永 文乃	市民公募委員	給付	
井上 仁	日本大学	事業	会長
内野 彰裕	八王子市私立幼稚園協会	給付	
大須賀 美奈子	八王子市立小学校PTA連合会	事業	
岡崎 理香	八王子市民活動協議会	事業	
鍛冶 礼子	東京純心女子大学	給付	
栗本 正男	八王子市町会自治会連合会	事業	
小林 千里	市民公募委員	給付	
塩澤 伸久	連合東京三多摩ブロック地域協議会	給付	
高橋 哲男	八王子市社会福祉協議会	事業	
高橋 洋	八王子市公立小学校長会	事業	副会長・部会長
田口 勝美	八王子公共職業安定所	-	
辰田 雄一	東京都八王子児童相談所	-	
立石 晴美	八王子市立中学校PTA連合会	事業	
チャーリー磯崎	市民公募委員	事業	
柘澤 章次	八王子市私立保育園協会	給付	
山口 茂	八王子市民生委員児童委員協議会	事業	

五十音順・敬称略

2 八王子市子ども・子育て支援審議会の審議経過

会議名	開催日	主な審議
子ども・子育て支援 審議会	1 平成 25 年 8 月 12 日	諮問について／ニーズ調査
	2 平成 26 年 1 月 21 日	ニーズ調査
	3 平成 26 年 2 月 25 日	子ども・子育て支援事業の量の見込み
	4 平成 26 年 3 月 18 日	子ども・子育て支援事業の量の見込み
	5 平成 26 年 4 月 21 日	八王子らしい子育て環境をどうつくっていくか
	6 平成 26 年 5 月 27 日	こども育成計画後期計画進捗状況／ニーズ調査結果
	7 平成 26 年 6 月 26 日	現行計画の成果と課題／新計画の基本理念と施策体系
	8 平成 26 年 7 月 13 日	「子どもとの意見交換会」
	9 平成 26 年 8 月 12 日	事業計画における確保方策／新計画の施策体系
	10 平成 26 年 9 月 30 日	「子どもとの意見交換会」
	11 平成 26 年 10 月 30 日	子ども・子育て支援事業計画／新計画の施策体系
	12 平成 26 年 12 月 16 日	「ビジョンすくすく☆はちおうじ」素案について
給付部会	1 平成 25 年 9 月 25 日	教育・保育サービスの類型／教育・保育提供区域
	2 平成 25 年 10 月 30 日	新制度実施及び中核市移行に伴う新規条例
	3 平成 25 年 12 月 19 日	施設の設定及び運営に関する基準／利用者負担
	4 平成 25 年 2 月 25 日	事業計画／利用者負担／地域子ども・子育て支援事業
	5 平成 25 年 3 月 18 日	施設・事業の分類及び策定基準／保育の必要性
	6 平成 25 年 4 月 21 日	保育の必要性／保育所利用調整基準／施設の設定・運営基準
	7 平成 26 年 5 月 27 日	量の見込み
	8 平成 26 年 6 月 26 日	幼稚園の利用者負担／中間答申案／量の見込み
	9 平成 26 年 8 月 12 日	利用者負担／小規模保育事業実施者審査
	10 平成 26 年 8 月 27 日	利用者負担
	11 平成 26 年 9 月 30 日	国庫補助協議の対象施設の選定
	12 平成 26 年 10 月 30 日	答申案／事業計画
	13 平成 26 年 12 月 16 日	利用定員／条例・規則の改定予定
事業部会	1 平成 25 年 10 月 18 日	学童保育所の現状／提供区域
	2 平成 25 年 12 月 17 日	ニーズ調査／小学校 6 年生までの受け入れ／入所基準
	3 平成 25 年 1 月 21 日	学童保育所の検討項目／保育料
	4 平成 25 年 2 月 18 日	学童保育所の検討項目／保育料
	5 平成 26 年 2 月 25 日	量の見込み／検討項目／保護者に対する調査結果
	6 平成 26 年 3 月 18 日	量の見込み／入所基準／答申案
	7 平成 26 年 4 月 21 日	答申案／入所基準／保育料
	8 平成 26 年 5 月 27 日	保育料／入所基準／答申案／放課後の居場所
	9 平成 26 年 6 月 26 日	中間答申案／放課後児童対策
	10 平成 26 年 8 月 12 日	量の見込みと確保方策
	11 平成 26 年 9 月 30 日	条例案／放課後子ども教室
	12 平成 26 年 10 月 30 日	子ども育成計画／事業計画／答申案

子どもからの提言書「わたしたちのまちづくり」

「八王子市子どもすこやか宣言」に基づいて、八王子の未来のため、わたしたち子どもの意見表明の機会をつくろうと、各児童館で募集をして集まった小学5年生から高校生までの39名が、平成25年度4月より子ども企画委員会を立ち上げました。

子ども企画委員は、まちづくりに関するアンケートの内容を自分たちで考え、自ら子どもからアンケートを集める活動を行い、その結果4,776枚のアンケートを集めることができました。

アンケートを集計した結果をもとに、各児童館の子ども企画委員が何度も検討して、まとめた意見を平成26年3月に市長・教育長へ報告をした後も、活動を継続して、本年度は昨年度のアンケート内容から更にテーマを絞って、子ども企画委員で継続的に検討を深めました。

アンケートにある「あなたの理想のまちはどんなまちですか？」の設問に対しては、中学生・高校生年齢が回答（自由記述）しています。集計の結果、回答で1番多かったものが「ゴミのないきれいなまち」、2番目が「安全で安心なまち」となりました。

「あなたはどんな悩みがありますか」の自由記述で回答する設問についても中高生のみが回答しました。その中で「悩みがない」や「特にない」との回答が全体の84%を占めていました。これについては、検討を進める中で、84%の人が「悩みはない」ことはありえないという結論になりました。

これらの子どもたちの意見を提言に活かすために、平成26年7月に子ども・子育て支援審議会委員の方々と子ども企画委員の意見交換会を経て、9月に開催された子ども・子育て支援審議会で子ども企画委員を代表して委員長・副委員長を含む高校生6名が意見発表を行いました。発表の中で、わたしたちは「10年後には私たち高校生は、子育てをしている世代になっているかもしれません。10年後の八王子をイメージしながら意見を考えて、自分たちの声を伝えました。」と報告をしました。

わたしたちは、自分たちの声が、子ども・子育て支援審議会の委員のみなさんに、そして大人の人たちに届くこと、そして、実現していくことを心から望んでいます。

(1) 子ども企画委員からの提言

■ 理想のまちについて

- ・子どもの理想のまちは「ゴミのないきれいなまち」「安全で安心なまち」です。
- ・地域清掃がもっと増えて、わたしたち子どもにも開催の情報が分かると、参加しやすいです。わたしたち子どももふくめ、地域みんなが自分の住むまちを清掃し、その姿を地域の他の人々に見せることが大切だと思います。
- ・大雪の時は、雪対策などをしっかりしてほしいです。

■ 悩みについて

- ・悩みは大人にしっかりと聞いてもらいたいと考えています。そのためにも、顔が分かる大人が地域を巡回して、日常からかかわりを持っていればもっと打ち解けやすく、話しやすくなります。
- ・悩みを直接話せない人はメールやラインといったツールを使う環境も必要です。

■ 相談場所について

- ・相談を受けるためには、環境を整えることが必要です。また、対象者である小学生から中学生・高校生年齢まで幅広く対応できることが必要です。
- ・相談場所は「直接会話できる場所」「落ち着ける雰囲気のある場所（例えば、明るすぎたり暗すぎたりはしない。）」がよいと思います。
- ・相談場所は、自転車で行ける距離くらいにあるとよいです。友だちに見られたくないために、ある程度の距離が必要です。

■ 自然体験について

- ・プレーパーク、アスレチック、小動物とのふれあいなど、自然とふれあえる施設をもっとふやしてほしいです。
- ・自然体験場所には、おじいちゃんおばあちゃんのように、知識も経験も豊富で、昔の遊びを知っている人に教えてもらえるような活動を取り入れたいです。安全・安心のため、ボランティアなど大人が見守ってくれるしくみがあるとうれしいです。

(2) この活動に寄せて

高校2年 女子

会議に参加してみて、私たちの知らないところで私たちのための条例などが、たくさんの会議を経て作られているのだと実感しました。

私たち子ども企画委員からの意見発表の際も、意見内容を詳しく掘り下げていったりして、しっかり審議会の方々に伝えることができたと思います。

私たちがまとめた意見が少しでも反映されることを願っています。

高校2年 男子

真剣に地域のこと、子どもたちのことを考えてくれていると会議に参加して実感しました。いろいろなお話しが聞けて、とても楽しかったです。

地域清掃や子どもたちの悩み、相談場所に関しては、これからも検討を重ねていただきたいです。

今回はとてもよい勉強になりました。ありがとうございました。

高校2年 男子

大人たちの会議の一部として参加するという貴重な経験をさせて頂きました。普段の子ども主体の会議とは全く違う雰囲気を味わえたのがよかったです。

自分の発言があまり積極的ではなかったという反省点があったため、これから改善していこうと思います。

私たちが実際に会議に参加し、自分たちの口から直接意見を伝えられたことがよかったです。

高校2年 男子

今回、あのような場所で発表ができてよかったです。審議会のみなさんの前で、きちんと発表ができたか不安は残りますが、とてもよい体験になりました。

みなさんが、この八王子をよりよいものにするために、夜遅くまで仕事をしていると聞いて「このまちをよくするために頑張ってくれているんだ」「私たちの意見を真剣に取り入れようとしてくれているんだ」と思い感動しました。

みなさんと意見交換をする時間は、とても楽しく、もっと話したいと思うほど、よい時間でした。

これからも八王子をよくするために頑張ってください。

高校2年 女子

子ども企画委員のみんなで意見をまとめたときは、学校の文化祭で行けなかったけど同じ班の企画委員がきちんとまとめてくれていて助かりました。

子ども企画委員が検討してきた「相談」以外の意見も自由に言うことができてよかったです。もう少し時間があれば意見を深めることができた気もしています。

審議会の方々が私たち「子ども」の意見を踏まえて計画書を仕上げてくれるので、これから先10年間の「子ども」に関するよい計画ができて「未来の子どもたちやその親御さんたちに優しくいいまち、八王子」となることが楽しみです。

高校1年 女子

まず、この活動を通して1番思ったことは、八王子がとても広いということです。そのため、どこにどんなものがあるかということ把握しきれないと思うので、自然体験をするならこういうところがあるなど、いろいろな項目ごとにまとめられたものや、各地域の特徴などがかいてあるものがあるとよいと思いました。

子ども企画委員会などの活動を行うことで、その地域に住んでみないとわからないことなどもわかると思うので、これからもこのような活動を続けてほしいです。

また、子どもの意見をきいてまちづくりに反映してくれる、審議会での発表できるような場が、もっと増えていけばいいなと思いました。

自分の意見を発表することができて本当によかったです。

(3) 活動経過

- ・第1回子ども企画委員会全体会
日時 平成25年4月28日(日) 場所 中郷児童館
出席者 〈子ども企画委員〉15名
- ・第2回子ども企画委員会全体会
日時 平成25年11月24日(日) 場所 市民体育館
出席者 〈子ども企画委員〉17名
- ・第3回子ども企画委員会全体会
日時 平成26年3月15日(土) 場所 市役所
出席者 〈子ども企画委員〉17名
- ・子ども意見発表会報告会
日時 平成26年3月21日(金)
場所 由井市民センターみなみ野分館
出席者 市長、教育長、子ども・子育て支援審議会長
〈子ども企画委員〉20名 〈学生リーダー〉16名
- ・子どもとの意見交換会
日時 平成26年7月13日(日)
場所 市役所
出席者 〈子ども・子育て支援審議会委員〉9名
〈子ども企画委員〉13名
- ・第9回子ども子育て支援審議会での意見発表
日時 平成26年9月30日(火)
場所 市役所
出席者 〈子ども企画委員〉6名
- ・児童館・こどもシティでの子ども意見パネルの展示
平成26年 9月14日(日) 11時～15時 都立小宮公園
平成26年 10月11日(土) 13時～16時 市立愛宕小学校
平成26年 10月19日(日) 11時～15時 恩方市民センター
平成26年 11月 8日(土) 12時30分～15時30分 川久保公園
平成27年 3月 1日(日) 12時30分～16時 横山南市民センター

※この他に、各児童館でアンケート調査や意見発表など、172回の活動を実施した。